

事務事業名		都市計画審議会開催事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	04 潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 44 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
	施策名	19 適正な土地利用の推進																											
	基本事業名	01 土地利用の適正な規制と誘導																											
根拠法令		都市計画法、大船渡市都市計画審議会条例		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 08 05 01 01 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
所属	部課名	災害復興局 土地利用課																											
	課長名	松川 伸一																											
	係名	計画係	電話 0192-27-3111																										
	担当者	岩脇 幸平	内線 347																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 概要:都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、その権限に属させられた事項を調査審議させるため、大船渡市都市計画審議会を置く。 業務内容:①委員の委嘱、②会議資料の作成、③審議会の開催(招集、進行、質疑応答、会議録作成)、⑤報酬の支払い 事業費:委員の報償費、費用弁償																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

中赤崎スポーツ交流ゾーン(その他の公共空地)の都市計画決定のため、令和2年1月に開催した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

予定する都市計画決定及び変更の審議のため開催する

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市の都市計画施策
都市計画決定等の影響を受ける人等

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

都市計画施策を円滑に進める
都市計画施策について理解してもらう

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

良好な都市環境を確保する

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 審議会委員数(参加人数)	人
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 審議案件数	件
キ 審議会傍聴者数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 審議会回数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		単位	年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	26	74	78	0	45	100
	事業費計(A)		千円	26	74	78	0	45	100
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	0	3	3
		延べ業務時間	時間	20	1,000	10	0	5	100
		人件費計(B)	千円	80	4,000	40	0	20	400
	トータルコスト(A)+(B)		千円	106	4,074	118	0	65	500
⑤活動指標		ア	人	8	19	20	0	12	24
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	件	2	3	2	0	1	2
		キ	人	2	0	3	0	0	10
		ク							
⑦成果指標		サ	人	1	2	2	0	1	2
		シ							
		ス							

事務事業ID	641	事務事業名	都市計画審議会開催事業
--------	-----	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、その権限に属せられた事項を調査審議させ、及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事業を調査審議させる目的で開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

震災以降、復興のため新たな事業が実施されてきたが、復興創生機関の満了を前に事業はほぼ完遂しており、審議案件は減少してきている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特に寄せられていない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 都市計画審議会は法及び条例に基づき開催しており、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 審議会の設置根拠は法によるものであり代替等は不可能である。また、当市以外が実施主体になることができない。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 法及び条例により、審議会の目的、審議対象等が明確になっている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 委員から積極的に意見・提言を聴取できるように努めているが、条例で定める構成員の学識経験者については、人選等により成果の向上の余地があると考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 当市の都市計画を円滑に進めるためには廃止・休止はできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は、委員への報酬と費用弁償であるが、現在条例定数上限を委嘱しており、委員の人数について削減の余地があるものの、審議内容の充実にも配慮が必要である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 審議会の開催にあたり、案件をまとめて開催するなどの工夫で開催回数の削減による費用弁償の削減余地はあるが、決定時期(急ぐ案件等)にも配慮する必要がある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 公平性を確保することも本審議会設置の目的である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	東日本大震災からの復興後の環境の変化などに十分留意しながら、能率的で市民が健康で文化的な生活が確保できるような「まち」になるよう引き続き開催していく。